

実例で  
解説

# 「地積規模の大きな宅地」への 改正とその概要



2019年

追加開催決定!!

1/15 火

14:00~17:00

(受付開始13:30)

会場 TAP高田馬場

受講料 5,000円 ※各種会員割引あり (資料代・税込み)

定員 60名

## 講師紹介



株式会社東京アプレイザル  
会長  
不動産鑑定士

はが のりひと  
芳賀 則人

一般社団法人相続知識検定協会 代表理事 / 50歳になったら相続学校 東京本校 校長

1953年 北海道留萌市出身  
1975年 神奈川大学法学部卒業  
1981年 不動産鑑定士登録(国土交通省第3803)  
同 年 東京アプレイザル設立  
1983年 国土庁土地鑑定委員会鑑定評価委員嘱  
2003年 NPO法人相続アドバイザー協議会 設立 理事長就任  
2010年 50歳になったら相続学校 開講  
2011年 一般社団法人相続知識検定協会 設立 代表理事就任  
同 年 50歳になったら相続学校 東京本校 校長就任  
2015年 NPO法人相続アドバイザー協議会 特別顧問  
2018年 東京アプレイザル 会長就任

全国の会計事務所1,000事務所と業務提携契約を結び、年間200件以上の不動産鑑定評価、約300件の広大地判定評価を中心に業務を展開している。その一方、税理士、公認会計士、不動産業者など相続問題に直面する実務家を対象としたTAP実務セミナーを年間200講座以上開催している。

## 講座内容

- 1 広大地と何が違うかその概要
- 2 「地積規模の大きな宅地」で解消される問題
- 3 「地積規模の大きな宅地」で生じる新たな問題
- 4 鑑定評価を使うメリット・デメリット
  - ・適用不可の500㎡・1,000㎡未満の土地
  - ・中小工場地区
  - ・容積率300%or400%の土地
- 5 傾斜地や高低差のある土地の考え方

参加者  
プレゼント



小冊子「土地評価実例集」(2018年6月20日発行)

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用、TAP実務家クラブ会員、業務提携事務所

FAX:03-3208-6255

2019年1月15日(火) 開催

# 実例で解説「地積規模の大きな宅地」への 改正とその概要

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな	-----		
事務所名 または会社名	-----		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな	-----		
参加者名	E-mail		
業 種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号

東京定額制クラブ会員    左記以外の会員    一般    TAP実務セミナー利用券使用(No. )    業務提携事務所

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

## 〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP 株式会社 東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp>    [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

